

経営会議の内容

件 名	大和市小児医療費助成条例の一部改正について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成26年 1月28日（火） 9:00～9:30 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、議会事務局長、こども総務課長
提 出 理 由	小児医療費助成における通院にかかる対象年齢を中学校卒業までに引き上げたいことから、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・次世代を担う子どもを社会全体で育てていくためにはこの制度はとても重要である。医療費を無料化しても親の意識を保てるよう、医療部門と健康部門が連携して啓発に努めたい。 ・入院にかかる他市の助成、いわゆるコンビニ受診との関連、少子化対策としての効果はどうか。 （所管部）入院にかかる助成は、全市中学校卒業まで。コンビニ受診については、先行の厚木市、海老名市では見られないとのこと。少子化対策としての効果は、疾病の早期治療と経済的負担の低減が挙げられる。 ・所得制限のライン及び所得制限を設けない場合はどうなるか。 （所管部）扶養しているこどもの人数によって所得制限額が上がっていく。所得制限を設けない場合の増加分は、対象者にして1,200人程度、総事業費としては約3,800万円と試算している。 ・学校内でのけがは、学校災害に関する保険等に対応するが、対象から外れてしまうケースもある。医療費助成のほかに、上乗せや見舞金等の制度について、他市の状況は把握しているか。 （所管部）医療費助成のほか、市が独自に上乗せをしているケースは聞いていない。また、見舞金等の制度も聞き及んでいない。医療費助成よりは、学校災害の保険のほうが手厚いこともあるので、学校内での事故などについては、医療証を使わないように啓発している。 ・安易な診療への対策などはあるか。 （所管部）前回、対象年齢を小学校卒業まで引き上げたときも、特に予想を上回る受診はなかった。電話によるやまと24時間健康相談や、医療費助成制度の趣旨の周知に努めるとともに、子どもに限らず、適正な受診を促す取り組みを、医師会と協力して進めていきたい。
会議結果	案のとおり、進めていく。